

環境・原発事故大臣 長浜 博行殿

## 汚染焼却灰の保管場所確保についての要望

2012年11月13日

日本共産党松戸市委員会

日本共産党松戸災害対策部長

みわ 由美

日本共産党松戸市議団

国の基準8千ベクレルを大きく上回るクリーンセンターからでる焼却灰。その飛灰の処分に松戸市はこれまで秋田県まで搬送していましたが、焼却灰は受け入れ先から拒否されたため、クリーンセンターの敷地内に保管され現在に至っています。

現在、松戸市のクリーンセンターの駐車場には、一袋600kgもの飛灰が入ったフレコン袋が23年末の段階で422袋(259トン)であったものが、今年10月末には917袋(566トン)となり、袋は野積みにされビニールのシートに覆われて保管されています。

六実クリーンセンター所長らは、こうした保管の仕方も国や県の方で保管場所を確保してくれないと、「市の保管場所は今年度中には満杯になってしまう」とのことでした。

汚染された飛灰は、フレコン袋にいれられビニールシートで覆われていますが、保管されている袋に1mまで近づくと、 $2\mu\text{sv/h}$ と高い汚染濃度を示しました。

日本共産党は、汚染された飛灰の入った袋が保管されている場所に、市民が近づけないようにするため「立ち入り禁止」にすること、多くの市民が利用する多目的広場などの放射能除染対策をいっそうすすめるよう強く求めました。

国は早急に、中間処理施設とともに、焼却灰の最終処分場の確保に全力を尽くすよう強く求めるものです。

以上